

# いいだ 市議会だより

No. 178  
平成 23.7.26

編集/市議会だより編集委員会 発行/飯田市議会 〒395-8501 長野県飯田市大久保町 (TEL)0265-22-4511



## 第2回 定例会

## 飯田市国民健康保険関連議案を可決 23年度一般会計補正予算案を可決



### 夏本番！ 木陰で一息 (市庁舎前の百日紅)

#### 定例会のあらまし

平成23年飯田市議会第2回定例会は、5月31日から6月24日までの25日間の日程で行われました。

今議会では、市側から第3セクター各社の経営状況等報告案件14件、23年度一般会計補正予算等予算案件3件、飯田市国民健康保険税条例等条例案件4件、人事案件2件、工事請負契約の締結等一般案件5件の計28件の議案が上程され、原案のとおり可決・同意しました。

また、最終日に上程された、水源域を避けたりニア中央新幹線のルート選定を求める決議等議会議案5件も、原案のとおり可決しました。

#### 目次

国民健康保険関連議案 .....	P2
請願・陳情の審議結果、特別委員会 .....	P3
一般質問の概要 .....	P4・5
常任委員会の審査状況 .....	P6～9
傍聴席・議員コーナー .....	P10

# 国保税 2年連続平均7%の増額

一般会計から基準外繰入1億円余（当初予算額分を含む）

## 国保税率の改定状況

単位:円

区分	医療分		支援金分		介護世帯分	
	H22	H23	H22	H23	H22	H23
税率						
所得割	5.20%	5.75%	2.50%	2.80%	2.10%	2.40%
資産割	10.00%	10.00%				
均等割	13,500	14,300	8,300	8,800	6,800	7,000
平等割	21,000	21,000			6,800	6,800
賦課限度額(万円)	50	51	13	14	10	12

## 国保会計への国の負担増を 求める意見書提出を可決



### 意見書全文

#### 市町村国民健康保険特別会計の安定化を求める意見書

飯田市は、国民健康保険加入世帯の所得が減少し、国保税率を引き上げざるを得ない状況となっており、このため国民健康保険事業基金を取り崩し、さらに一般会計からの基準外繰り入れを行い、国保税率の引き上げ幅を抑える努力をしているところである。

平成23年度においてもこの状況は変わらず、当市の国保税は昨年度に引き続き7パーセントの引き上げがされたところである。

これは、これまで自営業者等が中心であった国保加入世帯に失業者や非正規労働者が増加するなど状況の変化により、国保会計が圧迫され、さらに国が国庫負担を減額し、保険者間の所得の格差を補填する機能を強化してこなかったことに大きな原因がある。

このまま推移すれば国保税の収納率はさらに低下し、国保会計が破綻に陥る可能性が高まると考えられる。

また、国民健康保険事業の保険給付費の総額は年々増加しており、国の負担を増額しない限り、国保税を据え置いていくことは困難となってくる。

よって、国においては、国保会計の安定化を図るため、下記について実施されるよう強く求める。

#### 記

1 市町村国民健康保険特別会計への国の負担を増やし、普通調整交付金の増額を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。  
平成23年6月24日 飯田市議会議長 上澤 義一

今定例会では、国保税条例の一部改正条例と国保特別会計の補正予算案が上程され、所管の委員会での審査を経て本会議で審議を行いました。慎重な審議の結果、市の国保事業の厳しい状況を踏まえ、条例改正案と一般会計からの基準外繰入を含む予算案を可決したうえ、国に対し国保会計への国の負担増を求める意見書を提出する議会議案を可決しました。（7頁に関連記事を掲載）

国保事業の厳しい状況を踏まえ改正条例・補正予算案を可決

## 平成23年度国保会計予算の状況

### 【歳入】

単位:千円

予算科目	H22年度 決算見込額	H23年度6月 補正後の予算額
1 国民健康保険税	2,041,453	2,128,351
2 国庫支出金	2,205,966	2,094,803
3 療養給付費交付金	670,194	776,674
4 前期高齢者交付金	2,122,692	2,350,787
5 県支出金	354,348	383,978
6 共同事業交付金	896,550	872,699
7 財産収入	1,048	223
8 繰入金	606,693	760,827
うち国保基金繰入金	43,388	160,223
9 繰越金	287,151	298,643
10 諸収入	13,408	12,833
合計	9,199,503	9,679,818

### 【歳出】

単位:千円

予算科目	H22年度 決算見込額	H23年度6月 補正後の予算額
1 総務費	141,030	148,045
2 保険給付費	6,149,722	6,470,886
3 後期高齢者支援金等	1,101,791	1,221,858
4 前期高齢者納付金等	1,919	3,621
5 老人保健拠出金	20,506	83
6 介護納付金	462,806	518,274
7 共同事業拠出金	924,533	962,555
8 保健事業費	52,501	101,613
9 基金積立金	1,048	223
11 諸支出金	45,004	92,660
12 予備費	0	160,000
合計	8,900,860	9,679,818

一般会計補正予算の主な内容

庁舎整備事業（用地取得、物件移転補償等）	7億4,540万円
災害対策緊急整備事業（備蓄資機材整備等）	5,003万円
産業用地整備事業	3,600万円
農業施設補助災害復旧事業費	5,254万円
土木施設単独災害復旧事業費	4,434万円等

（詳細は各常任委員会の頁に掲載）

今定例会では庁舎整備事業、災害対策など補正2号案と災害復旧費など3号案が上程され所管の委員会で慎重な審査を経て本会議で可決されました。

**庁舎整備事業、災害対策緊急整備事業、農業施設災害復旧事業費など**

一般会計補正予算案を可決  
総額9億8千万円余

請願陳情審査結果(受付順)

請願内容	請願者	結果
国に対し、福島第一原発の事故対策の強化、原子力政策の転換、自然エネルギーの研究開発・普及等に関する意見書を提出願いたい	下伊那地区平和・人権・環境労働組合会議 議長 岡本佳宏	採 択
国に対し、少人数学級の早期実現や複式学級の編制基準の改善、教職員定数増を求める意見書を提出願いたい	飯田市学校教職員組合 執行委員長 細江洋司	趣旨採択
国に対し、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書を提出願いたい	〃	採 択
県に対し、長野県独自の30人規模学級の中学校全学年への早期拡大と複式学級の解消、県独自に教職員配置増を求める意見書を提出願いたい	〃	採 択

同意した人事(敬称略)

松尾財産区管理委員  
佐々木 寿夫  
千代財産区管理委員  
篠田 春行 熊谷 吉行

可決した意見書(議案順)

市町村国民健康保険特別会計の安定化を求める意見書

福島第一原子力発電所の事故対策の強化、原子力政策の転換、自然エネルギーの研究開発・普及等に関する意見書

義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

長野県独自の30人規模学級の中学校全学年への早期拡大と複式学級の解消、県独自に教職員配置増を求める意見書

市議会から関係機関へ意見書を提出

採択された請願に関し、関係各機関へ意見書を提出する議会議案を上程し、それぞれ議決のうえ意見書を提出しました。

リニア推進対策特別委員会

6月22日の委員会で「リニア中央新幹線の現状について」など3件が協議され、これまでの経過とJR東海が公表した計画段階環境配慮書の内容、及び6月21日の「リニア中央新幹線建設促進長野県協議会総会」で採択された決議の内容について報告されました。市議会もリニア推進の立場から行動を起こしていくべきで「水源域を避けたリニア中央新幹線のルート選定を求める決議をしてはどうか」との動議が提出され、全会一致で決議案が可決されました。また、リニア飯田駅の現駅併設について議論がありましたが、すでに広域連合議会で要望しているとして盛り込みませんでした。

水源域を避けたルート選定を求める決議を採択

庁舎建設特別委員会

6月22日の委員会で理事者より「庁舎整備の基本設計業務について、東日本大震災を受け庁舎整備を再点検すること、また地元地域協議会に計画を諮問中であることから2か月延長し、8月末完了を目指したい」との発言があり、市民の声をしっかり受け止める必要があることから委員会としてこれを了承しました。

東日本大震災を受け庁舎整備を再点検



昨年の議会報告会の様子(下久堅)

10月に市内で開催する議会報告会の意見交換テーマが決まりました

地域の防災について(総務文教委員会)

共に支えあう地域福祉の推進について(社会委員会)

リニア時代の観光施策と産業振興について(産業経済委員会)

ごみ処理への対応について(建設環境委員会)

# 一般質問

Q質問 A答弁 他の質問項目

今回の定例会では18名の議員が市政全般について一般質問を行いました。それぞれの議員の質問の要点と答弁の内容を紹介します。

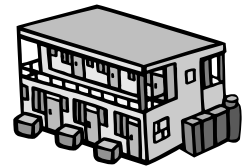
## 会派のぞみ

**新井信一郎【60分】** Qリニア中央新幹線について、安全性と環境配慮(特に水源地)についてどう考えるか。また、現JR飯田駅併設は A 水源は代替方法がないことが大きな課題であり、市民の日常生活における安心安全の観点から考えて当該地域の通過は避けていただきたいと主張している。現JR飯田駅併設は、インターからのアクセス性や既存鉄道との乗換の利便性、路線バスとのアクセス性等にすぐれているほかこれまでの既存ストックの活用ができ、後世に重い負担を残さない配慮が可能となる。新エネルギーへの取り組みについて

**湊 猛【40分】** Q遠山郷観光戦略プロジェクト事業の今後の取り組みをどう考えるか  
A 5年前の合併協定の中でうたわれ、新市建設計画にも搭載されている「南アルプス遠山郷活性化プロジェクト」を具体的に実現させる一つの手だととらえており、地元の人たちの手で創りあげていくことに大きな意義がある。市としては、できあがった計画を元に必要な支援を行っていききたい。危機管理対策について 合併特例債の活用状況について

**清水 勇【50分】** Q若者の定住対策について、景気回復が見込めない中で子育て世代、収入の少ない家族など、市営住宅入居を希望しているがどのように考えているか A 若者定住については、中山間地域へ住宅を供給し地域との協働で地域の維持、活性化を図ることを目的とした「地域振興住宅整備事業」を継続実施することにより推進したい。

災害時における危機管理体制について 指定管理者制度について



**吉川秋利【50分】** Q東日本大震災との関連について補正予算の検討が必要と考えるが、見直しはどのように判断しているか A 補正予算については個々の事業について、その必要性を判断していく。従来から事業の精査により必要があれば補正予算をお願いしているが、今後内示状況や事業の進捗状況を確認し補正予算の必要性を判断していきたい。ごみ処理について

**木下克志【40分】** Q県文化センター駐車場が狭く収容しきれないときが多々あるがその対策は。下農の水田の跡地を駐車場としたらどうか A 大きな行事の際は申請者に対して車の乗り合わせ、公共交通機関の利用をお願いしている。また必要に応じて県自治振興センターの駐車場、県中学校のグラウンドを借りる等の対策を講じている。農業施策について

## 会派みらい

**福沢 清【60分】** Q桐林焼却場について、現焼却場の継続使用は可能かどうか  
A 改修をすれば継続して使用することは可能かもしれないが、あくまでも協定を遵守して進めていくことが基本であり、そのことが現施設を受け入れていただいた地域に対する真摯な態度であると考えている。ポイ捨て条例の制定について 地方交付税と起債について

**井坪 隆【40分】** Q「大型事業の見直し」について、その考え方と具体的な方針はどのようなものか  
A 今回の東日本大震災を踏まえた持続可能な行財政運営のためには、大型事業についてもできるだけ使えるものは使っていくことを念頭に最小の経費で事業を実施していく必要があると考えている。今後の財政見通しの上に立ち、どのような備えをしていくのかを考慮した上で新築や改築を含めた大型事業が実施可能か引き続き考えていく必要がある。放射線量の測定について

**原 和世【60分】** Q中山間地振興対策における定住支援の推進をどのように考えるか  
A 「山、里、街」のそれぞれの資源を踏まえ、各地域の機能や役割を分担し、相互の連携を強化する中で市の人口減の解決と中山間地域の空洞化に歯止めをかけていきたい。今年度は、住民のみなさんが安心して暮らし続けられるための地域環境を形成するために、定住をキーワードとして高齢者や子育て世代などの住み続けや集落機能の維持に必要とされる地域活動を新たに支援することとしている。経済自立度を高める産業施策の推進について

**森本美保子【40分】** Q外国人集住都市会議の概要と飯田市の取り組み状況は  
A この会議は平成13年に発足し、外国人住民に関わる施策や活動状況に関する情報交換を行う中で地域に顕在化しつつあった問題に積極的に取り組むことを目的にしている。課題は広範かつ多岐にわたるため必要に応じて首長会議を開催し、国・県及び関係機関への提言や連携した取り組みを検討している。市も発足当時より参画している。自治基本条例の中に国際交流、多文化共生を取り入れる考えは

## 市民パワー

清水可晴【40分】Q WHOセーフコミュニティ協働センターによる認証取得の考えは

- A 当市における取り組みの方向性は同じであるとともに、事故等の予防を図っていくことは言うまでもなく重要なことである。小さな世界都市をはじめリニア中央新幹線の実現に向けた様々な取り組みが必要になってくるので、その中でいろいろな他の事例を参考にしていく。

木下容子【40分】Q 災害復興のための基金はどの程度準備されているか。また今後の見通しはどうか

- A 地方公共団体が行う災害復旧事業に対しては、国庫補助金等の交付、地方債の発行、普通交付税の基準財政需要額への算入、特別交付税の交付等の財源措置が制度化されているが、自主財源は必要であり、災害に対しては資金面においても備えていかねばならない。災害復興を目的とした基金は設置していないが、災害等不測の事態に対しては財政調整基金等主要4基金により対応していく考えである。

下平勝熙【40分】Q 東日本大震災に関連して庁舎建設やリニア中央新幹線など大型事業への影響についてどう考えるか

- A リニア中央新幹線飯田駅を見すえたまちづくりを進めるため、さらには今回の震災を踏まえた持続可能な行財政運営のためには、大型事業についても最小の経費で事業を実施していく必要があり、震災の影響により地方財源が縮小されないよう機会をとらえ国に対して要望してまいりたい。

第5次基本構想後期計画について

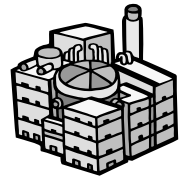
## 日本共産党

内田雄一【40分】Q 国民健康保険制度の堅持に関して一般会計からの基準外繰り入れをどのように考えているか。来年度以降の長期的な考え方はどうか

- A 国保は社会保障制度の根幹をなすものであり、相互扶助の制度でその経費の負担は受益者のみなさんでまかなわれるのが原則と言われている。したがって、基準外の繰り入れについては、例えば国保税の上昇抑制だけを理由とした際限のない繰り入れはすべきでなく、あくまで臨時的な措置として全市民的に理解が得られるものであることが求められると考えている。

後藤荘一【40分】Q 浜岡原発の運転停止をどう考えるか

- A 原子力発電所の安全対策において「絶対安全はないかもしれない」との意識が非常に希薄であったことに驚く。原子力発電所には、予防的措置も含めたできる限りの安全対策を講じることが必要だが、それをどう評価するか、また、完全な脱原発に向かうのかは国民が判断すべきことと考える。 住宅リフォーム助成制度について



伊壺敏子【40分】Q 「指定管理者制度ガイドライン」に沿った、指定管理者制度の運用がなぜできなかったと考えるか

- A 施設を管理する主管課に対しガイドラインに基づく十分な周知、徹底ができていなかったことが主な原因と認識している。 部署名の改名について

## 公明党

林 幸次【60分】Q 被災者支援システムの導入・活用状況はどうか。また、

- 地方自治体の事業継続計画(BCP)の策定は A 大規模災害による避難者の多量発生時には必要なシステムと考えている。罹災証明交付のための管理システムとともに今後同種のシステムとの比較研究等を行い導入についての検討をしてまいりたい。BCPについては、現在強毒性鳥インフルエンザ出現を想定した業務継続計画について平成21年度において策定済みである。この計画は最悪6割の職員が罹患し業務に従事できない事態を想定しており他の事案発生時においても準用的な運用に耐えうる内容と考えている。 食品ロス削減の取り組みについて



永井一英【60分】Q 「日本の環境首都コンテスト」への応募の取り組みの中で飯田市が学んだことは何か

- A 環境首都コンテストは、飯田市の様々な日常的な取り組みを環境という視点から健康診断するものと認識してきた。総合第2位という結果に至るまでの歩みは、市民や事業者のみなさんを含め多様な主体による協働であり、まちづくりにおいて、環境をキーコンセプトにしていくことが大切であること、そして、そういう体質へと改善していくことの重要性を学ぶことができたプロセスであると確信している。この結果に満足することなく明日の環境首都をめざし市民のみなさんとともに不断の努力をしていく。 エネルギー政策について

## 無会派

牛山満智子【40分】Q 県の「新しい公共」推進事業について、県のモデル事業に手を挙げて取り組む考えはあるか

- A 当市では、すでにNPO法人の事業拡大や事業立ち上げのための資金調達について資金面で支援するための貸付制度があるので、必要とするNPO法人のみなさんにご活用いただきたいと思っている。 指定管理者制度について ポリオ予防接種について

委員会開催日 6月15日〔審査件数 分割付託 2件、一括付託 5件、請願 4件〕

主な審査案件

- 平成23年度飯田市一般会計補正予算(第2号)案
  - 【庁舎整備事業費7億4,540万円 災害対策一般経費4,303万円余
  - 消防団運営事業費700万円 いいだ人形劇フェスタ開催事業費400万円
  - 伊那谷文化史資料調査研究保管事業費124万円】
- 飯田市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 財産の無償譲渡について(上村農家生活改善施設)
- 財産の無償譲渡について(下栗総合交流会館)
- 工事請負契約の一部変更について
- (飯田西中学校屋内運動場改築事業本体建築工事)
- 損害賠償の額を定めることについて



庁舎整備  
用地買収等を予算化

審査の概要

平成23年度一般会計補正予算(第2号)案に対する質疑

2款総務費について

Q 市長から議会冒頭に、大型事業の見直しをしたい旨の発言があったが、用地買収費、物件移転補償費が予算化されるこの時期に、これまで示してきた庁舎整備事業計画の見直しはあるか。

A 一般的な大型事業の見直しは、第5次基本構想・基本計画の後期計画の中でお示しする。庁舎整備事業については、現地改築、敷地規模、防災対策拠点としての位置づけ等これまで示してきた基本方針に変更はないが出来るだけ経費を抑えることは必要と考える。

10款防災費について

Q 防災備蓄倉庫の今後の計画は。  
A 今回の補正では、中学校9校への設置を予定しており、規模は1カ所20㎡、170万円程度となる。また、今後3カ年で小学校にも同様な防災備蓄倉庫を設置していく予定である。なお、設置場所については、避難場所となる体育館付近の学  
校用地を想定している。



財産の無償譲渡に対する質疑

譲渡施設(上村農家生活改善施設)について

Q 譲渡を予定している建物は、築何年の建物か、また、耐震診断は実施したか。  
A 昭和61年建築の建物であり、新しい耐震基準により建てられたもので、耐震診断は行っていない。

Q 譲渡後、建物の維持管理はどが行うのか。  
A この施設は、合併協定により平成22年度を期限として地域自治区が管理する旨の協定内容となっていた経過から、今回地元へ譲渡し、地元で維持管理してもらう。

Q 無償譲渡は合併特例によるものか。  
A 通常は、市の普通財産として残存価格を考慮するが、無償譲渡としたのは、合併に伴う例外措置である。

総務文教委員会 管内視察報告

- 実施日:平成23年5月17日  
調査項目:
- (1) 龍江小学校でのELTによる活動
  - (2) 尾林上集会所新築工事(龍江)
  - (3) 防災ヘリポート燃料備蓄倉庫整備(南信濃)
  - (4) 中央図書館改修
  - (5) 美術博物館プラネタリウム更新



ELTによる授業を視察(龍江小学校)



新築された集会所を視察(龍江)



図書館の改修の様子を視察(中央図書館)

委員会開催日 6月16日〔審査件数 分割付託 1件、一括付託 3件〕

主な審査案件

平成23年度飯田市一般会計補正予算(第2号)案

【国民健康保険特別会計繰出金975万円余】

飯田市子育て短期支援事業の実施に係る分担金の徴収に関する条例の制定について

【保護者が病気や仕事で児童の養育が困難な場合などに児童養護施設で一時的に養育することで子育て支援を行う事業】

飯田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

平成23年度飯田市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案

【一般被保険者療養給付費 1億8,140万円余

退職被保険者等療養給付費6,153万円余 一般被保険者療養費 544万円余 等】



国保会計への基準外繰入に  
ついて活発な議論

審査の概要

飯田市子育て短期支援事業に対する  
質疑

施設による児童の受入れについて

Q この事業は良い企画であると思う。利用者へのニーズはどうか。3つの施設で受入れ人数は足りるか。

A 保健師や家庭相談員の把握により、短期入所、夜間養護ともに、年間5、6人程度、1人あたり延べ10日ほどの利用を見込んでいる。

国保条例及び平成23年度国保特別  
会計補正予算案に対する質疑

国保会計への基準外繰入について

Q 過去に基準外繰入についてルールを作らないとの答弁があったが、今回、基準外繰入のルールとして平成21年度と当該年度の所得割減少額に対する22年度の実繰入額の割合を上限とすることと国保税増額分を上回らないとすることとした理由は何か。

A 平成22年度においては、国保税の所得割の算定基礎となる平成21年分所得が約20億円減少したことに伴い、臨時的な扱いとした。23年度においても所得は回復していないため、所得割減少分について昨年度の実績を基にルールを定め、一般会計から基準外繰入を行ったものである。

Q 今回の基準外繰入のルールをコンクリート化することはいかがなものか。低所得者に対する福祉的な考えで、さらなる繰入の検討はできないか。

A ご指摘は大事なことと受け止める。保険制度としての原則を守りつつ、社会情勢を踏まえバランス感覚を持ち、柔軟に対応してまいりたい。

Q 医療費抑制のため、地域健康ケア計画について、より強化する考えはないか。

A 国保事業の歳出の大半を占める保険給付費をいかに抑制するかがポイントであり、市民の健康づくりに向けて、特定健康診査等による病気の早期発見など家族ぐるみ・地域ぐるみの取り組みを「健康づくり家庭訪問事業」等を通じて推進していく。

Q 市の生産年齢人口や世帯の所得を考えたとき、6人で4人を支えている状況にあつて、市の場合、保険制度として成り立つのか。一般会計からの繰出しはやむを得ないと考えるがどうか。

A 福祉的な側面の重要性も増しているが、国保世帯は全世帯の4分の1ほどであり税金の投入について公平性を保つことも必要である。

社会委員会 管内視察報告

実施日:平成23年5月18日

調査項目:

- (1)千代デイサービスセンター (千栄:しゃくなげの郷)
- (2)川路保育園木造大規模改修
- (3)休日夜間診療所(東中央通り)
- (4)松尾わいわいひろば(飯田女子短大)
- (5)介護老人保健施設(上郷:ゆうゆう)
- (6)認知症グループホーム (大門町:グループホーム大門)



デイサービスの活動の様子を視察 (千栄:しゃくなげの郷)



保育園の耐震改修の状況を確認 (川路保育園)



施設利用者の様子を視察 (上郷:ゆうゆう)

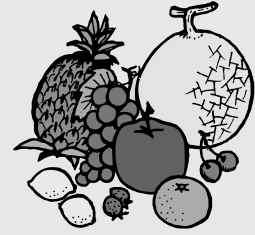
**委員会開催日** 6月17日〔審査件数 分割付託 2件〕

**主な審査案件**

- 平成23年度飯田市一般会計補正予算（第2号）案
  - 【産業用地整備事業費3,600万円 企業人材確保事業費540万円
  - 観光施設整備事業費135万円】
- 平成23年度飯田市一般会計補正予算（第3号）案
  - 【林道単独災害復旧事業費800万円】

〔協議会報告事項〕

東日本大震災の当地域への影響について  
南信州マーケティングショップについて 等



**東日本大震災の当地域の産業への影響は**

**審査の概要**

平成23年度一般会計補正予算（第2号）案に対する質疑

**観光施設整備事業費について**

**Q** 整備箇所と今後の事業継続は。  
**A** 本年度は摺古木山の登山道整備を予定している。この事業はビール業者からの寄付金を活用した県の補助事業である。登山道整備を継続的に進めていきたいが、県への枠配分もあり、単年度ごと事業要望し、採択されての実施となる。

**企業人材確保事業費について**

**Q** 現在の人材確保住宅の利用状況は。  
**A** 嶋地区及び千栄地区で6戸が空室となつている。今回の補助制度により、これらの住宅の利用料についても月額3万円の減額となる。

**委員会協議会での質疑**

**東日本大震災の当地域への影響について**

**Q** 農業への影響と対応は。  
**A** 一時的な影響はあったが拡大はないと考えている。今後は、被災地の生産減を受け売上の増加も期待している。県では地域産品の安全性をPRしているが、海外へのシフトも懸念される。  
**Q** 生産設備産業の海外シフトへの対応は。  
**A** 企業は親企業の動向に左右される。当地域のみの対応ではなく国家的な対応が必要と考える。

引き続き動向を注視していくが、今後は、医療・福祉など新分野開拓にも努めていく。  
**鳥獣被害の状況について**  
**Q** 農林業被害の状況と対応は。  
**A** 22年度の被害額は1億8千万円。特に、竜西地区の山間地の被害が深刻である。学習会を開いての情報交換や捕獲報奨金の増額などで対応していく。

**南信州マーケティングショップについて**  
**Q** これまでの取り組みをどう活かしていくか。  
**A** 今後の対応は9月までに関係者の協議会で検討していく。中京圏からの誘客の手ごたえを感じており、登録いただいた会員への情報発信などフォローを進めていく。行政のできることを検討して、次の段階へ繋げていきたい。

**産業経済委員会 管内視察報告**

実施日:平成23年5月20日

調査項目:

- (1)林道改良事業（南信濃 千遠線ほか）
- (2)企業振興促進事業  
（南信濃：精肉業者工場新設状況）
- (3)有害鳥獣対策事業（上久堅地区）
- (4)天龍峡まちづくり事業
- (5)都市農村施設整備事業（山本：杵原広場整備）
- (6)産業用地整備事業（伊賀良：経塚原工業団地整備）
- (7)空き店舗活用推進事業（りんご並木周辺）



新しい化りんごのリース樹園地を視察（座光寺 大堤）



産業団地の立地企業について説明を受ける（川路 一本平）



鳩打トンネルの整備状況を視察（伊賀良 林道鳩打線）



委員会開催日 6月20日〔審査件数 分割付託 1件、一括付託 2件〕

主な審査案件

平成23年度飯田市一般会計補正予算(第3号)案

【土木施設単独災害復旧事業費4,434万円余

農業施設等単独災害復旧事業費1,625万円 土木施設補助災害復旧事業費371万円余】

飯田市環境保全条例の一部を改正する条例の制定について

【屋外堆積場の届出、基準、事業者への指導等について新たに規定】

委託協定の締結について

(公共下水道松尾浄化管理センター機械電気設備等工事)

【相手方：日本下水道事業団 金額：4億9,520万円】



屋外堆積の対策に向けた効果発揮を

審査の概要

環境保全条例の改正に対する質疑

改正の内容について

Q 市内において、屋外堆積に該当する箇所はどの程度か。

A 検察協議の時点では13箇所あったが、現在では、10箇所について把握している。

Q 条例案提出に至ったプロセスはどうか。

A 条例案については、罰則がともなうこと、如何に既存の事業者にとって有効な条例であるかということ、地元の声を事業者నికిちんと伝え、指導をしていくことなど、いくつかの課題を整理する必要がある時間を要した。

Q 条例の効果ができるような監視体制等をどのように考えるか。

A 現在、関係する事業者と場所は特定している。廃棄物であれば、県が同行しパトロールを実施している。このたびの条例制定に伴い、着手制限を加え屋外堆積をできにくくすること、的確な情報を把握すること、地域住民の声を反映させていくことなど、指導が徹底できる環境が整うと認識している。

Q 該当地域以外の人たちが知るなど、説明会に関する対応はどうか。

A 情報を共有する観点から、他の地域の人たちが知ることができるよう、報告書や議事録の公開などを含め、なんらかの手立てを講じたい。

Q 条例制定により既存の事業者は、どのように対応しなければならないか。

A 事業を継続しつつ、平成24年4月1日までに届出をしなければならず、新たに説明会を開催し報告の義務が発生する。

Q 市民は具体的に今ある屋外堆積場がどのように改善できるか注視している。既存の事業者に対し有効か。

A 今回の条例や規則では、新たに事業者に対して、浄化槽の設置や防水シート等による排水への対応を設けたことがポイントである。有価物であれば、それなりの保管が必要で、きちんと保管ができなければ、廃棄物の枠組みの中で対処していくことになる。事業者の状況をきちんと把握するとともに、条例を制定することで、事業者に対する指導の徹底を図ることができる。

建設環境委員会 管内視察報告

実施日:平成23年5月23日

調査項目:

- (1)丸山・羽場第2地区公園整備工事(羽場公園)
- (2)二ツ山団地建替事業(山本)
- (3)地域振興住宅整備事業(龍江)
- (4)最終処分場(グリーンバレー千代)
- (5)川路220号線整備事業
- (6)鈴岡城址公園整備事業(竜丘)
- (7)内水排除対策事業(松尾)
- (8)松尾浄化管理センター

ほか



公園整備工事の状況を視察(羽場)



メガローラー施設について説明を受ける(川路)



内水排除対策 機材等の状況を視察(松尾)



多文化共生については説明が具体的でなく、わかりにくかった。  
 (72歳 女性)

答弁が出来合いで納得は無理。ゴミに対する理解が得られない。真剣に。  
 (40歳 女性)

市としてのリニアと既存ルートとどうからめていくのかとても気になる。陸の孤島の飯田市からなんとか都内や関西方面とつながっていかねば。  
 (40歳 女性)

本会議について

この欄では、傍聴者からのアンケートにより市議会に寄せられた市民の皆様の声を紹介します。

傍聴席

議員コーナー (議席順に掲載)

議員の人となりなどを議員自らが紹介します。



～ 3・11の私～ 後藤 荘一

3月11日の東日本大震災、その後の福島第一原発の炉心溶融事故、3か月経った今でも頭から離れない、本当に衝撃的であった。

あの日私は、市役所内の議長応接室で、自治基本条例検証のリーダー・サブリーダー会議に出席していた。そろそろ終わろうかという午後2時46分ころ「なんだか揺れるねー」「こりゃでかいぞ」という声。今まで体験したことがない、かなり長い時間ゆらゆらと気持ちの悪い横ゆれが続いた。ちょうどいた場所が、耐震強度のない市役所であったため、増幅されているのかと思った。室内に10人ほどいたが、みな凍りついたように動けなかった。隣室の女性職員は恐怖の声を上げていた。さすがに私も声までは出なかったが恐怖を感じたのは事実で、ここにいることを一瞬後悔もした。テレビのスイッチを入れたら、東北地方で大きな地震という報道がされていた。津波警報も繰り返し訴えていた。

危機管理室では、早くも隣の会議室を対策室にしてモニター、通信機器等を設置して、体制を整えていた。



～ 野の花～ 伊壺 敏子

この時期になると種のぶんけつが進み、水田は青々として気持ちがよい。

構造改善による基盤整備が行われ、大きな四角い田んぼになったことはありがたいが、土手に咲いていた色々な花がどこかに消えてしまった。

今頃は、野カンゾウやトラノオが咲き、家に持って帰って花瓶に挿したものだ。アカツメクサやシロツメクサは、首飾りに編んで遊んだ。手首に結んで時計替わりにした。アザミはとげがあるので、草刈りの時は大嫌いだ。赤紫がきれいな独特の花でたくさん咲いていた。

今年の春草刈りの時、名前は知らないが小さな黄色い花がいっぱい咲いた土手があった。刈ってしまうにはあまりにも忍びなくて、そのままにして花を楽しんだ。

今はどちらのお宅におじゃまして、華やかな花鉢が出迎えてくれる。それはそれとしてきれいと思うが、昔、野に咲いた花が懐かしく思われもう一度会いたいと思う。

議会傍聴におこしください

飯田市議会では、どなたでも本会議を自由に傍聴いただくことができます。また小中学校等の見学も受け付けています。(お席に限りがありますので、団体でお越しになる場合は、事前に議会事務局までご連絡ください。)

議会本会議の中継を行っています。

飯田ケーブルテレビデジタル714ch 及び オフトーク通信「ホットラインIIDA」で中継します。

ご意見をお寄せください

「市議会だより」では、議会の活動状況をわかりやすくお伝えするよう努めてまいります。今後の編集に役立てたいと思いますので、ご意見、ご感想などをお寄せください。

「市議会だより」のバックナンバーを飯田市公式サイトに掲載しています。

URL <http://www.city.iida.lg.jp/>

〒395-8501 (住所記載不要)

飯田市議会事務局

☎ 0265-22-4523(直通) Fax 0265-53-8821

E-mail: igikai@city.iida.nagano.jp

議会の動き(予定)

第3回定例会(会期 8月31日～9月30日)

一般質問 9月 8日(木) 9日(金)

委員会

総務文教委員会 9月13日(火)14日(水)

社会委員会 9月15日(木)16日(金)

産業経済委員会 9月20日(火)21日(水)

建設環境委員会 9月22日(木)26日(月)

庁舎建設特別委員会 8月26日(金)9月28日(水)

リニア推進対策特別委員会 8月26日(金)9月28日(水)

請願・陳情の切: 8月25日(木)午後5時